

令和5年度 稲沢市住宅用地球温暖化対策 システム設置費補助事業

災害時にも役立つ再生可能エネルギーを活用しましょう！

- 1 住宅用太陽光発電システム等一体的設置費補助事業
- 2 家庭用燃料電池(エネファーム)システム設置費補助事業
- 3 住宅用リチウムイオン蓄電システム等設置費補助事業

補助対象者

自ら居住する市内の住宅（店舗などの併用住宅を含む）に、上記システムを設置する方

補助金額・手続時期等

(注) 予算がなくなり次第、受付を終了いたします。

種類	補助金額	設置予定届 『設置予定届出書』 と必要書類を添付	予算枠	完了報告(※) 『交付申請書兼完了報告書』 と必要書類を添付
1 太陽光発電システム等一体的 (太陽光*1+HEMS*2+蓄電池*3又は V2H*4)	上限14万円/体 *	工事着手日の 14日以上前 (建売住宅の場合 は、引渡し前)	40件 *	設置完了日から60日以内または R6.3.19のいずれか早い日まで
2 燃料電池(エネファーム*5)システム	一律5万円/基		40件	
3 リチウムイオン蓄電システム等 (蓄電池*3又はV2H*4) ※集合住宅可(賃貸除く)			100件	

*1 住宅用太陽光発電システム *2 家庭用エネルギー管理システム *3 住宅用リチウムイオン蓄電システム

*4 電気自動車等充給電設備 *5 家庭用燃料電池システム

* V2Hを選択した場合や太陽光発電の最大出力数によって、補助金額が異なるため、予算枠が変わる場合があります。

(※)最終提出期限は、

令和6年3月19日(火)

詳しくは稲沢市ホームページまたは各補助金交付要綱をご覧ください。

・手続に必要な書類等は提出先まで持参してください。

提出先

稲沢市 経済環境部 環境保全課

〒492-8391 稲沢市中野川端町74番地(環境センター内)

電話：0587-36-3710 (ダイヤル) FAX：0587-36-3709



【稲沢市役所の太陽光発電設備】

2016(平成28)年9月から稲沢市役所では、太陽光発電を利用しています。発電した電気は、平常時は市役所の照明器具等に利用し、災害により停電した場合には市役所大会議室で、利用が可能です。

※最大出力15.6kW・蓄電設備20.0kWh

<お問合せ> 稲沢市 総務部 財政課

電話：0587-32-1172 (ダイヤル)

FAX：0587-23-1489